



のり 慶 田 藤
（奥和会）

●野球バットの木・アオダモ植林で地域おこしを
●安定的な競馬経営で融資の返済を早期に

質問 野球バットの木、又はチョウセンアカシジミが好む木として知られるアオダモ植林での地域おこし・スポーツ振興はできないか。

市長 アオダモは落葉広葉樹で、成長が非常に遅く成木になるまで約80年を要し、木製バットの原料として知られているほか、スキー板やテニスラケットにも使用されている。野球用バットとして使われるものは、北海道産の厳しい選別を経たわずかであり、北米産のメイプルやホワイトアッシュという材木が主流である。植林そのものは可能であるが、野球人口の拡大や普及による地域おこしは非常に難しい。

質問 平成18年度に行った若手競馬組合への融資額約82億4000万円の返済ルールは。



県緑化センターのアオダモ

れることとなっており、具体的には、各年度の最終利益が1億円を超えた場合に、その超えた額の2分の1を返済に充てるというのが、大筋の返済ルール。しかし、未だ返済までには至っていない。今後の見通しは、猶予されていた交付金の支払いが来年度から始まること、安定経営のためには施設の改修や更新にも一定の費用が必要なことなどの事情があり、組合の副管理者としては、現時点でいつから返済を始めますとは約束できかねる。市長としては、早期の返済開始、それが叶わぬまでも、それなりの配慮が必要との思いもある。



こ 加代子 阿部
（公明党）

●不適切管理の空き家対策を求める
●マイナンバー（個人番号）制度への取組みは

質問 高齢化や人口減少を背景に管理不適切な空き家が全国で増え大きな問題となり、市内でも対策を求める声がある。あくまでも管理は所有者だが、355の自治体で指導、勧告、命令、行政代執行などを行う独自の条例を施行し対応していた。11月19日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が成立した。法を踏まえた市の取組みと考える。

市長 まずは地域の協力をいいただき空き家の全棟を把握し、実態調査をしデータベースの整備を行う。空き家に関する対策を総合的かつ計画的に実施するために、適切な管理の促進や跡地利用の促進、特定空き家に対する措置に関する事項、相談対応に関する事項などを盛り込んだ「空き家等対策計画」を住民、議員、学識経験者等で構成する協議会で協議し策定する。

質問 昨年5月に「番

号関連4法案」が可決、成立し番号制度が導入される。社会保障、税制度の効率性、透明性を高め国民にとって利便性の高い公平、公正な社会を実現するための社会基盤を整備するため、各機関から提出される「個人番号」をキーとして同一人であることを確実に識別出来、正確に効率的に名寄せが行われる。番号制度への取組状況は。

市長 法令に基づき平成27年10月に個人番号の付番、通知を一斉に行う。平成28年1月に社会保障、税分野における番号利用が開始となる。住基、税システムの改修は期限に間に合うよう計画的に進める。必要な情報を適時適切に提供し丁寧の説明していく。



国民生活を支える社会的基盤としてマイナンバー制度を導入します（内閣府）